

**平成29年度椎葉村一般会計予算における
市町村交付金(社会保障財源化分)が充当される
社会保障施策に要する経費について**

平成26年4月1日から施行された消費税率の改正(5%→8%)に伴い、地方消費税収の引き上げ分すべてを社会保障施策に要する経費に充てることとされています。以上の趣旨を踏まえて、本村においても、市町村交付金(社会保障財源化分)の相当額について、下記のとおり、本村が取り組む社会保障施策に活用いたします。

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分) 9,234千円(見込み)

(歳出) 社会保障施策に要する経費 480,637千円(詳細は下記のとおり)

【社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

区分	事業名	経費	財源内訳			一般財源
			特定財源			
			国県支出金	地方債	その他	
社会福祉	社会福祉施設事業	3,029			1,137	1,892
	高齢者福祉事業	35,513	2,154		724	32,635
	障害者福祉事業	140,160	91,999			48,161
	児童福祉事業	115,325	56,062		4,458	54,805
	母子福祉事業	23,650	1,859		7,600	14,191
	小計	317,677	152,074		13,919	151,684
社会保険	介護保険事業(繰出金)	81,888				81,888
	国民健康保険事業(繰出金)	52,503	18,762			33,741
	後期高齢者医療事業(繰出金)	67,276	14,843			52,433
	小計	201,667	33,605			168,062
保健衛生費	妊婦乳幼児検診事業	2,918				2,918
	病院事業(繰出金)	128,142				128,142
	予防対策事業	33,436	672		6,495	26,269
	医療提供体制等確保事業	1,195				1,195
	不妊治療費助成事業	2,367				2,367
	小計	168,058	672		6,495	160,891
合 計	687,402	186,351		20,414	480,637	